

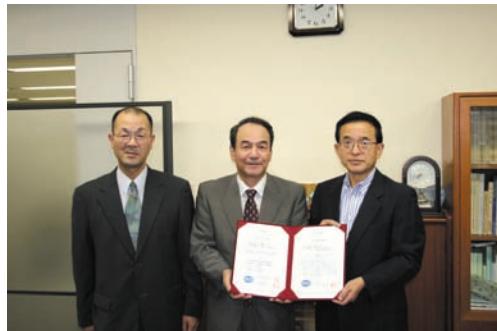


消費税実務講座（7月13日～7月14日）

正会員及び賛助会員の事務職員の方々47名の参加を得て「国・地方公営企業の消費税」「消費税等の予算経理及び会計処理」（講師：中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士 中田ちず子）について研修を実施した。

水道GLP認定証授与式（7月15日）

水道GLP認定委員会で認定が決定した下関市上下水道局（申請番号：JWWA-GLP063）の認定証授与式を日本水道協会専務理事室において行った。



未納料金対策実務研修会（東京第1回）（7月15日～7月16日）

水道事業及び賛助会員の主に料金徴収業務に携わる方々78名の参加を得て、未納料金対策について実務を中心とした研修会を実施した。

また、グループ別のディスカッションに於いては、活発な情報交換が行われた。

第889回会誌編集委員会（7月16日）

本誌10月号、11月号の編集方針、投稿原稿の審査、並びに本会会長表彰有効賞の候補論文について審議した。

第166回工務常設調査委員会（7月20日）

人事異動による委員変更があったため正副委員長の互選を行い、委員長には東京都水道局の吉田浄水部長が、副委員長には大阪市水道局の河谷工務部長と新潟市水道局の大沼技術部長が選任された。

JWWA規格の改正、「水道施設維持管理等業務委託積算要領案」、「水道工事標準仕様書」及び「水道施設設計業務委託標準仕様



書」等について審議し、了承されたほか、日米台地震対策ワークショップの開催、水質の最新情報等について報告を行った。

新任水道事業管理者研修会（7月26日～7月28日）

就任間もない事業管理者及び責任者の方々54名の参加を得て、「地方公営企業の会計方式」、「水道事業における危機管理」「水道事業における労働法体系並びに労務管理」「地方公営企業の労使関係」「水道事業と争訟」「水道経営と料金のあり方」について、それぞれの科目に造詣の深い講師より講義が行われた。

また、研修会の最後にディスカッションが設定され、活発な情報交換が行われた。

第28回 IWA 日本国内委員会（7月27日）

2010年9月にモントリオールで開催されるIWA世界水会議・展示会について、日本からの発表者、本協会主催ツアーの内容等を説明し、大会期間中に開催されるIWA-ASPIRE評議会やジャパンナショナル・プラットホームについては出席者、内容などが報告確認された。

IWAの表彰に関してPIA地域賞に日本のプロジェクト2件が受賞したこと、松井三郎京都大学名誉教授が名誉会員に推挙され、丹保憲仁北海道立総合研究機構理事長がPAGV賞を受賞する事が報告された。

IWA Japan-YWPの発足後の活動について報告があり、来年のIWA-ASPIRE会議の際にASPIRE-YWPを同時開催し、翌2012年にもアジア太平洋地域YWP会議を日本で開催予定であることが報告された。

来年東京で開催予定の第4回IWA-ASPIRE会議・展示会の準備状況について、論文募集案内を準備中であることが報告された後、国内外から多くの参加者を集められる魅力的なプログラムを検討していくことが合意された。

来年横浜で開催予定のIWAワークショップの進捗状況を報告した。その他、IWA運営理事会報告、戦略委員会の委員の改選結果について報告した。最後にIWA最先端技術会議の誘致について審議し、2014年に日本での開催について、他団体と相談しつつ開催誘致を進めしていくことが承認された。

次に、次期のIWA副会長選挙への立候補について審議し、副会長への立候補は見送るが、IWAの運営に関わるべく人選を進めることとした。続いて、IWA Japan Officeを大阪に誘致する計画について審議し、まずIWA日本国内委員会の基本的な構造改革について検討し、委員会の体制を充実させてからJapan Officeの設置について検討することが了承された。

第48回水道GLP認定委員会（7月27日）

水道GLP認定について、更新検査機関として川崎市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP011、7月25日付）、福岡市水道局（認定番号：JWWA-GLP013、8月29日付）が、認定維持

検査機関として豊中市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP038）が、それぞれ審議され決定された。

第4回 公益法人制度改革に関する定款変更専門委員会（7月28日）

東京都水道局の加藤参事が議長となり、議題(1)「第3回公益法人制度改革に関する定款変更専門委員会議事録について」、議題(2)「新公益法人制度への移行について」が上程され、各支部における実状を踏まえた意見に基づき審議が行われた。



第97回 機械・電気・計装専門委員会（7月28、29日）

本委員会で作成中の「水道設備における広域的な施設管理マニュアル」（仮称）について、原稿の構成や記述内容についての審議を行った。本書では、広域的な施設管理に対応した設備の計画・設計・保全、運転管理のあり方及び危機管理対策をとりまとめます。

第3回 定款に関する特別調査委員会（8月3日）

会議冒頭、委員長に東京都尾崎公営企業管理者、副委員長に大阪市白井水道事業管理者を選出した承された。引き続き、「新公益法人制度への移行について」を議題に審議が行われた。



第146回水道技術管理者協議会（8月3日）

会議の冒頭、副議長の選出を行い、副議長に高松市水道局の多田次長が就任した。

その後、日本水道協会規格（JWWA 規格）の改正、水道施設維持管理等業務委託積算要領案（管路等維持管理業務編、浄水場等運転管理業務編）、標準仕様書（土木工事編、設備工事編、水道施設設計業務委託標準仕様書）、第2回水道施設設計指針改訂特別調査委員会報告、新しい時代に向けた技術評価・基準の検討、新基準水道メーターへの対応などについて報告を行い、それぞれ意見交換を行った。



第13回営業業務専門委員会（8月4日）

はじめに、議題「営業業務マニュアルの改訂について」上程し、営業業務マニュアル改訂の基本方針等について審議を行った。

続いて、報告事項「法制審議会における民法（債権関係）改正検討の動向について」事務局より報告があった後、情報交換事項①「直営職員のノウハウの継承及び業者指導のあり方について」②「水道料金債権等の取扱いについて」「断水事故等における濁水対応について」、それぞれ意見交換を行った。



未納料金対策実務研修会（大阪会場）（8月5日～8月6日）

水道事業及び賛助会員の主に料金徴収業務に携わる方々64名の参加を得て、未納料金対策について実務を中心とした研修会を実施した。

また、グループ別のディスカッションに於いては、活発な情報交換が行われた。